

## 「四国まるごとドライブパス！2017」よくあるご質問 (D.フェリー・レンタカー限定 四国乗り放題プラン)

### <お申し込み方法>

#### Q1. 利用までの手順を教えてください。

本割引プランのページ下部にある申込ボタンをクリックし、ご利用上の留意事項・利用約款をご確認のうえ、ご利用開始日・ご利用期間・お客さまのお名前、お住まいの都道府県、ご連絡先、メールアドレス、ご利用するETCカード番号・有効期限、ご利用車種を登録してください。ご登録いただくと、申込内容についてのメールを送信いたしますので、メール送信をもって申込完了とさせていただきます。

また、D.フェリー・レンタカー限定四国乗り放題プランをご利用いただく場合は、NEXCO西日本が指定する九州・本州～四国間フェリーの九州・本州側の乗り場または指定レンタカー店舗で申込確認手続きが必要です。

なお、ご利用までの流れ及び指定フェリー乗り場・レンタカー店舗については、Dプランの詳細ページをご確認ください。

#### Q1-2. 申込確認手続きはどうすればいいのでしょうか？

D.フェリー・レンタカー限定四国乗り放題プランをご利用いただくには、NEXCO西日本のウェブサイト「[みち旅](#)」から事前にお申込みいただき、ご旅行当日、指定フェリー乗り場または、指定レンタカー店舗にて申込確認手続きを行っていただく必要があります。

申込確認手続きは、各フェリー乗り場・各レンタカー店舗に設置している申込確認書に必要な事項(申込完了メールに記載の申込番号・受付日(書面への記入日)、フェリーの場合は申込番号、車両番号・受付日(書面への記入日))を記入していただきます。記入が終わりますと、申込時に登録したETCカードをご利用いただき、四国乗り放題エリア内をご走行されると、お客さまへの請求時に本割引プラン適用後の料金で請求させていただきます。

※申込確認書面の記入例は、最後のページをご確認ください。

NEW

#### Q1-3. 【フェリープラン】フェリーに積載する車両とは、どのような車両が対象となりますか？

本割引プランにお申し込みいただき、本州または九州～四国間フェリーにて四国へお越しになり、指定フェリー一乗り場で、申込確認手続きを行う場合、フェリーは「自動車航送」でご利用いただく必要がございます。

その際、フェリーに積載する車両は、自家用車でもレンタカーでも構いません。

また、フェリー会社によっては、二輪車を特殊手荷物扱い等としている場合もございますが、お車の場合と同様に、本割引プランを使って高速道路を走行いただく予定の二輪車をフェリーに積載していただくことで対象となります。指定フェリー乗り場で、申込確認手続きの際に記載いただく車両番号は、フェリーに積載する車両(二輪車含む)の車両番号となります。

NEW

#### Q1-4. 【レンタカープラン】電車で四国へ入るまたはフェリー(人のみ乗船)で四国へ入り、四国内でレンタカーを借りようと思いますが、このプランを使えますか？

ご利用いただけます。ただし、指定レンタカー店舗にてレンタカーを借りていただき、窓口で申込確認手続きを行っていただく必要があります。指定レンタカー店舗以外でレンタカーを借りられた場合は、本割引プランの対象外となりますのでご注意ください。

※7月14日(金)より、主要な駅や港周辺の店舗が追加！さらにご利用いただきやすくなります！

## Q2. 日帰りの利用を予定していますが、申し込むことはできますか？

通常のお申し込みの場合と同様、ご希望の利用開始日を選択していただければ、同日のみのご利用とすることができます。

## Q3. 電話での申し込みはできないのですか？

本割引プランへの電話でのお申し込みについては、承っておりません。ご了承ください。

## Q4. 申し込みはいつまでにすればいいのでしょうか？

本割引プランのお申し込みは、ご利用開始日の 23 時 59 分までにNEXCO西日本のウェブサイト「[みち旅](#)」から行えます。

なお、フェリーや飛行機などで四国へお越しになられた日の翌日以降から高速道路を走行される場合は、本割引プランを使って、最初に高速道路を走行される日をご利用開始日としてお申し込みください。

※申込確認手続きは、乗船手続きの際もしくは指定レンタカー店舗でレンタカーを借りられる際に行ってください。（本割引プランのご利用開始日前でも可能です。）

## Q5. 申し込み後の解約及び変更はどうすればいいのでしょうか？

本割引プランのお申し込みの解約・申込内容の変更は、ご利用開始日までにNEXCO西日本のウェブサイト「[みち旅](#)」から行えます。なお、解約・変更をする場合は、申込番号とご登録いただいたメールアドレスが必要になります。

また、所定の解約手続きを取らずに、登録した利用期間中に、登録済みの ETC カードを使って高速道路を走行されますと、本割引プランの料金が請求されることとなりますのでご注意ください。

（参考例・全日 3 日間プラン）

9 月 20 日～22 日の利用申込を解約⇒9 月 20 日 23 時 59 分まで解約可能

9 月 20 日～22 日の利用申込を 9 月 27 日～29 日に変更⇒9 月 20 日 23 時 59 分まで変更可能

## Q6. 申し込んだが利用しなかった場合、別途料金は発生しますか？

発生いたしません。

ただし、利用期間内に、四国乗り放題エリア内の高速道路を 1 度でも走行された場合は、本割引プランの利用料金が請求されます。

## Q7. 申込完了メールが届きませんが、申込は正常に完了しているのでしょうか？

次のようなことが考えられますので、以下の点についてご確認ください。

- メールアドレスの入力誤り。
- 「迷惑メール」等の受信ボックスに受信されている。
- 迷惑メール対策で、受信できるメールのドメインが制限されている。
- URL 付のメールが受信できる設定になっていない。

なお、お客さまの受信状況にかかわらず、弊社からメール送信をもって申込完了となっております。

※申込状況をご確認したい場合、NEXCO 西日本のウェブサイト「[みち旅](#)」の周遊割引ページから、申込番号及びご登録いただいたメールアドレスを入力し、ログインしていただくことによりご確認ください。また、申込

完了メールを再送したい場合には、上記の方法で「みち旅」へログインしていただき、なにも変更せずに、「メール再送」ボタンを押すことにより、お客さまのメールアドレスに申込完了メールが送信されます。

## <ご利用方法>

### Q8. どのような利用が割引の対象になりますか？

本割引プランは、四国乗り放題エリア内のインターチェンジが乗り降り自由(回数制限はありません)となるものです。

※上記以外の走行をされた場合には、本割引プランの適用対象外となり、その走行にかかる通行料金のお支払いが別途必要となりますのでご注意ください。詳細については、「[詳しいご利用方法・走行上の注意点](#)」をご確認ください。

NEW

### Q8-2. 四国への往路のみフェリー利用、復路は高速道路利用の場合、割引の対象になりますか？

往路のみフェリー利用で、復路は高速道路利用の場合は、本割引プランの対象となりますが、復路のみフェリーの場合は、ご利用いただけません。

ただし、四国乗り放題エリア以外のご走行分につきましては、本割引プランの対象外となりますので、別途料金が必要となります。

※詳細については、「[詳しいご利用方法・走行上の注意点](#)」をご確認ください。

### Q9. 利用日の判定はどの時点になりますか？

ご利用日の判定は、各走行の出口ICの通過時刻で行います。ただし、下記の場合は料金をお支払いいただく料金所の通過時刻で判定します。

- 松山道 大洲北只～西予宇和を走行する場合、大洲松尾料金所
- 高松自動車道から鳴門ICを通り、神戸淡路鳴門自動車道の料金所(神戸西～鳴門北)で流出される場合、神戸淡路鳴門自動車道の出口ICの通過時刻(ただし、神戸淡路鳴門自動車道の料金は別途必要です)
- 高松自動車道から坂出ICを通り、瀬戸中央自動車道の料金所(早島～児島)で流出される場合、瀬戸中央自動車道の出口ICの通過時刻(ただし、瀬戸中央自動車道の料金は別途必要です)

### Q9-2. 5日間以上旅行する場合、本割引プランを利用できますか？(全日4日間)

本割引プランの対象となる走行は、Q8記載の通りです。ご旅行される期間が5日間以上の場合でも、本割引プランをお申し込みいただくことで、お申し込みいただいたご利用期間(連続する最大4日間)内のご走行は本割引プランの対象となります。お申し込みいただいた利用期間外のご走行分の料金につきましては、周遊割引のご利用料金とは別に必要となります。

### Q9-3. 3日間以上旅行する場合、本割引プランを利用できますか？(休日2日間)

本割引プランの対象となる走行は、Q8記載の通りです。ご旅行される期間が3日間以上の場合でも、本割引プランをお申し込みいただくことで、お申し込みいただいたご利用期間(連続する土日祝2日間)内のご走行は本割引プランの対象となります。お申し込みいただいた利用期間外のご走行分の料金につきましては、周遊割引のご利用料金とは別に必要となります。

※ご旅程によっては、全日3日間プランをご利用いただく方がお安くなる場合があります。

#### **Q10. ETCレーンが閉鎖されている場合はどのようにすればいいですか？**

入口料金所のETCレーンが閉鎖されている場合は、一般レーンで通行券を取り、出口料金所では係員に通行券と登録された ETC カードをお渡しください(料金精算機の設置されている料金所では、料金精算機に通行券を挿入し、その後 ETC カードを挿入して下さい)。また、入口料金所を ETC 無線通信でご利用になり、出口料金所が閉鎖されている場合は、一般レーンで登録された ETC カードをお渡しください(料金精算機の設置されている料金所では、料金精算機に ETC カードを挿入して下さい)。

### <ご請求について>

#### **Q11. 本割引プラン料金のほかに、別途必要となる高速道路料金がありますか？**

本州四国連絡高速道路の管理する神戸淡路鳴門道・瀬戸中央道・西瀬戸道(しまなみ海道)など、NEXCO 西日本管理外の道路については、別途その走行にかかる通行料金のお支払いが必要となります。

また、NEXCO 西日本の管理する道路のうち本割引プランの適用対象外の道路についても、別途その走行にかかる通行料金のお支払いが必要となります。

上記の他、ご利用期間外のご走行分など本割引プランの適用対象外となる走行分については、別途その走行にかかる通行料金のお支払いが必要となりますのでご注意ください。

#### **Q12. クレジットカード会社等からの請求はどうなりますか？**

本割引プランの対象となる走行全体に対して、本割引プランの料金を一括して請求させていただきます。

この場合、クレジットカード会社等からの請求明細においては、利用区間の欄は「企画割引～〇〇IC<sup>※</sup>」と表示されます。

※〇〇IC とは、本割引プランの対象となる最初の走行の出口料金所となります。

※クレジットカード会社により、請求明細の表示の方法が異なります。

なお、ETCマイレージサービスをご利用の方で還元額がある場合、先に還元額から本割引プランの料金として充当され、不足分についてクレジットカード会社から請求させていただきます。このため、クレジットカード会社からの請求分が本割引プランの料金よりも少ない金額になる場合があります。

#### **Q13. 利用期間内の通行料金の合計が、本割引プランの料金に達しなかった場合どうなりますか？**

利用期間内における通行料金の合計が本割引プランの料金に達しなかった場合でも、本割引プランの料金で請求させていただきます。

あらかじめ、ご走行いただく区間の通行料金をご確認いただきますようお願いいたします。

### <料金表示について>

#### **Q14. ETC レーン通過時の料金表示器、ETC 車載器の通行料金の表示や音声案内の通行料金の表示はどうなりますか？**

ETC レーン通過時の料金表示器、ETC 車載器の通行料金の表示や音声案内では通常の通行料金が表示されますが、クレジットカード会社からの請求の際には本割引プランの料金でご請求させていただきます。

**Q15. ETC 利用照会サービス(登録型)の利用明細、マイレージサービスの還元額明細の表示はどうなりますか？**

ETC 利用照会サービス(登録型)の利用明細、ETC マイレージサービスの還元額明細においては、ご利用後しばらくは備考欄に「確認中」と表示され、各通行料金を表示いたしますが、最終的には備考欄が「確定」と表示され、本割引プランの対象となる走行が1つにまとめて本割引プランの料金の表示となります。

この場合、利用区間の欄は「企画割引～〇〇IC<sup>※</sup>」と表示されます。

※〇〇ICとは、本割引プランの対象となる最初の走行の出口料金所となります。

**<本州四国連絡高速道路が管理する道路のご利用について>**

**Q16. 本四高速の利用料金は本割引プランに含まれていますか？**

いいえ、含まれておりません。

本州四国連絡高速道路の管理する神戸淡路鳴門道・瀬戸中央道・西瀬戸道(しまなみ海道)のご利用については、その走行にかかる通行料金が、本割引プランの料金とは別に必要となります。

**<他の割引制度との重複について>**

**Q17. 他の割引制度(ETC 時間帯割引、平日朝夕割引、障害者割引、ETC マイレージポイント)と重複して適用されますか？**

本割引プランは、ETC マイレージポイント以外の割引とは重複して適用されません。したがって、平日朝夕割引の時間帯にご走行いただいた場合でも、周遊割引の対象となったご走行につきましては、平日朝夕割引の対象外となり、当月の対象走行回数にはカウントされませんので、ご注意ください。

ETC マイレージサービスの還元額がある場合は、ETC マイレージサービスの還元額から本割引プランの料金が引き落としされます。(ETC マイレージサービスの還元額が本割引プランの料金に満たない場合は、不足分がクレジットカード会社等から請求されます。)

ETC マイレージポイントについて、本割引プランの料金に対して10円につき1ポイントを付与します。(ただし、ETC マイレージサービスの還元額から引き落としされた料金に対してはETC マイレージポイントは付与されません。)

**<利用特典について>**

**Q18. 本割引プランにおける利用特典を教えてください。**

本割引プランをご利用いただいたお客さまに対し、お得な特典をご用意しております。

詳細については、「特典」ページをご覧ください。

**<お問い合わせ先>**

**Q19. 本割引プランや特典についてのお問い合わせ先は？**

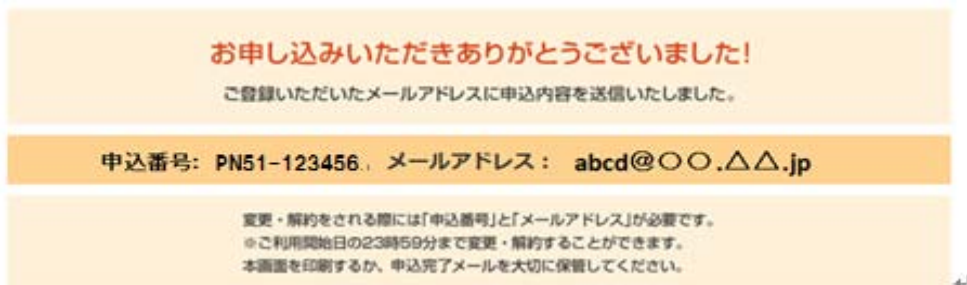
本割引プランに関するお問い合わせにつきましては、「[周遊割引のお問い合わせ](#)」よりお問い合わせください。

お問い合わせ内容によっては回答までに数日お待ちいただく場合がございますのでご了承ください。

※この「よくあるご質問」はお客さまの声をもとに随時更新を行っております。

<申込確認書面の記入例について>

お申し込みが完了すると「お申し込みいただきありがとうございました！」と画面に表示され、申込番号が表示されます。また、弊社から申込内容(申込番号等)についてのメールを送信いたします。(ご登録いただいたアドレスが間違っている場合やドメイン指定受信の設定が行われていない場合、申込内容についてのメールが届かないことがあります。)



指定レンタカー店舗窓口  
または指定フェリー乗り場において、  
『申込確認書面への記入』が必要です。  
  
**申込番号を忘れずに控えておこう！**

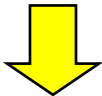


指定レンタカーまたは  
フェリー乗り場の窓口にて

私、「四国まるごとドライブ  
パス！2017」に申し込み  
しているのですが…。



それでは、こちらの申込確  
認書面に「受付日」と「申込  
番号」の記入をお願いします。  
「受付日」は今日の日付に  
なります。



**周遊割引「四国まるごとドライブパス！2017」  
申込確認書面(レンタカー利用)**

- D. 四国乗り放題プラン(全日4日間)
- D. 四国乗り放題プラン(全日3日間)
- D. 四国乗り放題プラン(休日2日間)

※お客さま記入用																
№	四国まるごとドライブパス！2017 受付日(本書面の記入日)					「四国まるごとドライブパス！2017」申込番号										
	PNにつづく申込番号をご記入ください。															
1	2017	年	6	月	1	日	PN	5	1	-	1	2	3	4	5	6
2	2017	年		月		日	PN			-						
3	2017	年		月		日	PN			-						

記入例